

持続可能な総合型地域スポーツクラブの指針および評価指標

指針		評価指標				評価 (左記数値を参考に、0~4を入力)	平均			
		数値	1	2	3			4		
		項目	基盤	発展	充実			持続可能		
諸資源の獲得	①活動基盤の整備	事務局体制の整備	○ クラブの運営が円滑にかつ効率的に行われるため、組織運営に関する豊富な知識を有したクラブマネジメント資格を保持する「クラブマネジャー」が配置されていること。	CM※1 及び事務局員の配置体制	いずれかを配置している	それぞれ1名を配置している	いずれかを複数配置している	それぞれを複数配置している	0.0 点	0.0 点
			○ 組織の充実・発展に伴い、専従事務局員の有償配置を含めた複数による事務局体制が確保されていること。	CM 及び事務局員の配置条件※2	いずれか1名を有償で配置している	それぞれの1名を有償で配置している	それぞれの複数名を有償で配置し、うちどちらか1名が週4日以上専従している	有償で配置している財源を自己財源 ※3 で確保している	0.0 点	
				公認マネジメント資格※4 の取得 (クラブマネジャー)	公認アシスタントマネジャー資格の登録者がいる	公認アシスタントマネジャー資格の登録者が複数名いる	公認クラブマネジャー資格の登録者がいる	公認クラブマネジャー資格の登録者が複数名いる	0.0 点	
		指導者の確保	○ 安全かつ正しく、楽しくスポーツ活動を行うため、一定の知識と技能を有した公認資格を保有する指導者が確保されていること。	公認資格※5 を有するスポーツ指導者の確保	事業の半数未満で、公認資格を有する指導者を配置している	半数以上の事業で、公認資格を有する指導者を配置している	全ての事業で、公認資格を有する指導者を配置している	全ての事業で、指導を行う者は全員公認資格を有している	0.0 点	
				指導者研修会の実施	クラブ内での研修会開催について計画している	クラブ内での研修会が不定期に開催されている	クラブ内での研修会が年に複数回開催されている	クラブ外の指導者研修会等へ年に1回程度、指導者を派遣している	0.0 点	
				受益者負担の理解	○ 受益者負担に関する理解が会員に共有され、助成金、補助金等に頼らず、会費、参加費をはじめとする事業収入、寄付金等により、十分な活動資金が確保されていること。	受益者負担の理解 (財務的自立)	自己財源が総収入の25%未満である	自己財源が総収入の25%以上、50%未満である	自己財源が総収入の50%以上である	
		○ 助成金、補助金等は、自助努力だけで確保できるものではなく、また一定の期限や用途などが設定されていることから、これらの財務的資源のみに頼らずクラブの活動が継続できること。								
	活動拠点の確保 ※6	○ クラブの活動を行う上で必要不可欠な施設を安定的に確保するため、学校施設又は公共スポーツ施設の指定管理者制度の活用又は管理委託等により利用できること。	※6 各記 い ず れ か の 施 設 を 確 保 す	学校体育施設の利用	当初の年間利用計画のうち50%未満の確保状況である	当初の年間利用計画のうち50%以上確保できる	当初の年間利用の計画のうち80%程度確保できる	施設の管理委託を受け、安定的に利用するとともに、地域の各クラブ・団体等間の利用調整も行っている	0.0 点	
				公共スポーツ施設の利用	当初の年間利用計画のうち50%未満の確保状況である	当初の年間利用計画のうち50%以上確保できる	当初の年間利用の計画のうち80%程度確保できる	施設の指定管理者となって安定的に利用するとともに、地域住民及び地域の各クラブ・団体等間の利用調整も行っている		
				上記以外の施設の利用	当初の年間利用計画のうち50%未満の確保状況である	当初の年間利用計画のうち50%以上確保できる	当初の年間利用計画のうち、80%程度確保できる	継続的・安定的に利用できる		
			事務局スペース (クラブハウス機能)の確保	事務作業ができる公的なスペース※7 を確保している	必要な機材(電話・FAX・PCメール等)が揃っている	少人数で打合せを行う程度のスペースを備えている	会議専用の一室を備えている	0.0 点		
			サロンスペース(クラブハウス機能)の確保	サロンスペースの確保に向けた行動を計画している	少人数の会員が集える程度のスペースがある	会員が自由に交流・談話できるスペースを確保している	地域の誰もが自由に交流・談話できるスペースを確保している	0.0 点		

持続可能な総合型地域スポーツクラブの指針および評価指標

指針				評価指標				評価 (左記数値を参考に、0~4を入力)	平均		
				数値	1	2	3			4	
				項目	基盤	発展	充実			持続可能	
諸資源の獲得	②連携体制の確立	市区町村との連携	○ クラブの活動の場や機会を拡充させ、地域における存在意義を高めるため、行政と緊密に連携していること。	市区町村との連携	総合型クラブの創設・自立に向けて、活動基盤を整備している段階	一定の活動基盤を整備し、充実した活動を行うための体制整備に向けた発展段階	一定の充実した体制を整え、さらなる持続可能な体制整備を行っている段階	指針に示した内容を満たし、持続可能な体制を十分整備している段階	0.0点	0.0点	
			○ 行政と総合型クラブとの対等なパートナーシップを構築し、社会的な信頼及び期待を高めるための好循環が創出されていること。		運営委員会のメンバーとして行政担当者又はスポーツ推進委員が参画している	活動場所の提供や地域住民への啓発等、一定の行政支援を受けている	行政主催のイベント事業や健康づくり事業などを連携・協力して実施している	スポーツに関する有識者の立場で、行政が行う会議等のメンバーとして行政運営に参画している			
		学校との連携	○ 学校体育活動をはじめとする各種の教育的活動の一部を補完することにより、クラブの活動の場や機会を拡充し存在意義が高められていること。	学校との連携	学校行事(イベント)等に不定期に協力している	学校行事(イベント)等に年に複数回協力している	総合的な学習の時間、体育授業、部活動等に協力している	学校と相互に連携し、学校及び地域の課題解決に向けた共同事業を実施している	0.0点		
			○ 学校との連携により、児童生徒や保護者に対する認知度を向上させるとともに、公益性を高め、地域からの信頼が得られていること。								
		地域自治組織との連携	○ 地域コミュニティの活性化や地域の自治を目的とする自治会、町内会などの組織は、クラブの活動趣旨・目的と共通点が多い。これらの組織と連携し、クラブの活動の場や機会を拡充させ、地域住民の認知度を向上させるとともに、地域からの信頼が高められていること。	地域自治組織との連携	地域自治組織が行う行事等の協力に向けた協議を行っている	地域自治組織が行う行事等に不定期に協力している	地域自治組織が行う行事の計画に参画し定期的に協力している	各種地域自治組織と相互に連携し、地域の課題解決に向けた共同事業を実施している	0.0点		
		地域スポーツ団体との連携	○ スポーツ少年団や単一種目の地域スポーツクラブなどの地域のスポーツ団体は、総合型クラブの活動趣旨・目的と共通点が多い。これらの団体と連携し、クラブの活動の多様性を一層図るとともに、地域のスポーツ環境を豊かにすることにより、地域からの信頼が得られていること。	地域スポーツ団体との連携	スポーツ少年団	連携に向けた協議を行っている	地域イベント等を共催で実施している	定期的事業において、指導者派遣等の連携を行っている	スポーツ少年団と一体的なクラブの活動(統合化・サークル化)を行っている		0.0点
					単一種目クラブ・団体等	連携に向けた協議を行っている	地域イベント等で連携している	地域イベントや指導者派遣等で連携している	単一種目クラブ・団体等と一体的なクラブの活動(統合化・サークル化)を行っている		0.0点
					地区体育協会(振興会)等	連携に向けた協議を行っている	地域イベント等で不定期に連携している	地域イベント等で定期的に連携している	定期的な連携に加え、当該地区のスポーツ推進計画の策定に参画している		0.0点
他の総合型クラブ等	連携に向けた協議を行い、各種情報の交換等を行っている				交流イベント等を実施している	イベント等を共催で実施している	交流イベントの実施をはじめとする、人的交流やプログラム等の共催などを行いパートナーシップを構築している	0.0点			
地域民間組織・団体との連携	○ 地元企業や商工会、NPO などが行う地域貢献に係る活動において連携することにより、クラブの活動の場や機会を拡充させ、存在意義が高められていること。 ○ これらの組織との連携を通して、総合型クラブは地域貢献に関するノウハウを提供するとともに、民間企業から事業運営に関するノウハウ等を学ぶ機会とするなど、各種の民間組織・団体とのパートナーシップが構築されていること。	地域民間組織・団体との連携	連携に向けた協議を行っている	地域イベント等で不定期に連携している	地域イベント等で定期的に連携している	人的交流及びプログラム等の相互乗り入れなどを行いパートナーシップを構築している	0.0点				

持続可能な総合型地域スポーツクラブの指針および評価指標

指針				評価指標				評価 (左記数 値を参考 に、0~4 を入力)	平均				
				数値	1	2	3			4			
				項目	基盤	発展	充実			持続可能			
組織体制の整備	③理念の共有	理念の共有	○「スポーツの推進」を第一義の目的とし、「地域づくり」を加えた内容が理念として明文化されていること。	総合型クラブの創設・自立に向けて、活動基盤を整備している段階	一定の活動基盤を整備し、充実した活動を行うための体制整備に向けた発展段階	一定の充実した体制を整え、さらなる持続可能な体制整備を行っている段階	指針に示した内容を満たし、持続可能な体制を十分整備している段階	0.0点	0.0点				
			○全ての会員がクラブの理念を理解し、クラブの活動趣旨・目的が共有されていること。							クラブ理念の共有に向け、スタッフ対象の定期的なクラブ内研修等を行うとともに会員へ入会時等で説明している	会員に対し、クラブ理念を計画的に周知・共有するため、会員交流事業等を通じた普及・啓発活動を実施している	会員に対し、クラブ理念を共有するための研修会等を定期的に行っている	クラブ内スタッフや会員に加え、広く地域住民に対してクラブ理念を計画的に周知・共有するための活動を実施している
			○会員のみならず、クラブの理念が広く地域住民に理解されるよう計画的な活動が行われていること。										
	④自発的 (ボランティア) 組織特性	会員の自発的な参画	○会員がクラブを「支える」活動への参画を通して、会員同士の相互理解、相互協力が図られ、会員間の結びつきを深めることから、会員が「支える」活動に参画する体制が整えられていること。	会員の10%程度がクラブ運営を「支える」ための活動 ※9 に携わっている	会員の30%程度がクラブ運営を「支える」ための活動に携わっている	会員の50%程度がクラブ運営を「支える」ための活動に携わっている	会員のほとんどが、クラブ運営を「支える」ための活動に携わっている	0.0点	0.0点				
			効率的な体制	○特定の運営者及び会員に負担が偏らないよう、運営に必要な役割分担が体系的に整理され、円滑に機能していること。	クラブ運営をめぐって、大半の業務をクラブマネージャー又は事務局員が行っている	規約に基づく各部会を設置しているものの、運営委員会を中心に運営している	各部会での合意形成を経た上で、運営委員会で最終的な意思決定をしている	規約に基づくクラブ運営が行われ、会員の意見が広く反映されている		0.0点			
		継承性に関する 人材確保		○クラブの理念及び活動趣旨・目的を次世代に継承するため、中・長期的な計画を策定するとともに、定期的な内部研修が充実していること。	次世代のクラブ運営を担う人材の発掘や育成などの継承体制を計画している	次世代の人材発掘や募集を行い、クラブ内研修等による人材育成を行っている	次世代の人材が運営の一翼を担っている	次世代のリーダーとなる後継者が複数名育成され、運営の中核を担っている		0.0点			
			○次世代を担う人材を早期に発掘し、運営の中心的な役割に携わる体制が整えられていること。										
	⑤日常生活圏 ※10	日常生活圏の重視	○クラブが地域に密着し、広く開かれた組織として定着するため、日常生活圏との関係を重視した取組が行われていること。	日常生活圏の重視 (地域密着)	日常生活圏のニーズや課題を具体的に把握している	日常生活圏の課題の解決に向けたクラブの活動を不定期に実施している	日常生活圏の課題の解決に向けたクラブの活動を定期的に行っている	会員が、日常生活圏の課題の解決に向けたクラブの活動を実施している	0.0点	0.0点			
			○地域のニーズや課題を具体的に把握し、それらに応じた内容を中心に活動していること。										

持続可能な総合型地域スポーツクラブの指針および評価指標

指針			評価指標				評価 (左記数値を参考に、0~4を入力)	平均	
			数値	1	2	3			4
			項目	基盤	発展	充実			持続可能
成果の創出	⑥事業の多様性	○ 会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的なスポーツのサークル活動又はスポーツ教室事業が充実していること。	サークル・教室事業 (スポーツ種目)	会員のニーズ・特性に配慮した定期的な事業を2種目程度実施している	会員のニーズ・特性に配慮した定期的な事業を3~6種目実施している	会員のニーズ・特性が反映された定期的な事業を7~11種目実施している	会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的な事業を12種目以上実施している	0.0点	0.0点
		○ 会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的な文化活動が充実していること。	文化活動の充実	実施に向けた行動を計画している	会員のニーズ・特性に配慮した定期的な事業を1種目実施している	会員のニーズ・特性が反映された定期的な事業を2~3種目実施している	会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的な事業を4種目以上実施している	0.0点	
		○ 会員同士の親睦や連帯感を深める交流事業が季節に合わせて実施されていること。	会員交流事業	実施に向けた行動を計画している	年1回程度実施している	年2~3回程度実施している	季節に合わせて、年4回以上実施している	0.0点	
		○ 会員のみならず、会員以外の地域住民を対象とした地域社会とクラブをつなぐ交流事業が地域行事に合わせて実施されていること	地域交流事業	実施に向けた行動を計画している	年1回程度実施している	年2~3回程度実施している	地域行事に合わせて、年4回以上実施している	0.0点	
	②多世代化 (対象の拡大)	○ 幼児を含む子供から若者、高齢者の世代までの各年齢層がクラブの活動に参加していること。	多世代化 (対象の拡大)	多世代化を意識した活動を計画している	既存会員の世代分布に合わせた事業展開をしている	新規会員の獲得も視野に入れて、世代の多様化を意識した事業を展開している	幼・小・中・高年代、成年世代、高年齢世代の各世代に対応して偏りなく事業展開をしている	0.0点	
		○ 障がい児・者を対象とした交流事業が実施されていること。							
	多志向化 (目的の拡大)	○ 障害の有無を問わず、楽しみ志向、健康志向、交流志向、競技志向等の各志向のニーズに応じて対応していること。	多志向化 (目的の拡大)	会員のニーズ・特性に配慮し、スポーツを楽しむ観点で多志向化に対応できる活動を計画している	楽しみ志向、健康志向、交流志向、競技志向など、二つの志向に対応した事業を展開している	楽しみ志向、健康志向、交流志向、競技志向など、三つの志向に対応した事業を展開している	楽しみ志向、健康志向、交流志向、競技志向など、多志向に対応した事業を偏りなく展開している	0.0点	
		○ 会員が、スポーツ本来の「自発的な運動の楽しみ」の理解、身体能力の総合性を養う等の複数種目に参加する意義を理解し、実践していること。							
	複数種目の実施者	○ 会員が、スポーツ本来の「自発的な運動の楽しみ」の理解、身体能力の総合性を養う等の複数種目に参加する意義を理解し、実践していること。	複数種目の実施者	会員の5%程度が複数のサークルや教室などに参加している	会員の10%程度が複数のサークルや教室などに参加している	会員の20%程度が複数のサークルや教室などに参加している	会員の30%程度が複数のサークルや教室などに参加している	0.0点	
	⑦クラブライフの定着	「マイクラブ」意識	「マイクラブ」意識	会員の過半数が、クラブの活動の必要性を認識している	会員の過半数が、当該クラブに対する愛着や親近感などの「マイクラブ」意識を持っている	ほぼ全ての会員が、当該クラブに対する愛着や親近感などの「マイクラブ」意識を持っている	地域に「マイタウンクラブ」意識が浸透し、当該クラブに対して、諸組織・団体から年に複数回、連携・協働の依頼が寄せられる	0.0点	
○ 会員が、クラブの活動の意義や役割を理解し、クラブに対する愛着や親近感などの「マイクラブ」の意識を有していること。									
	○ 会員以外の地域住民や諸機関・団体が、自分の地域のクラブに対する愛着や親近感などの「マイタウンクラブ」の意識を有していること。								

※1:「CM(クラブマネジャーの略称)」は、公認マネジメント資格を有し、運営の管理・調整等において主導的な役割を果たす者。

※2:「雇用」に該当する場合は、労働基準法等の法令を遵守していること。

※3:「自己財源」:総収入の内、ここでは「会費(年・月単位)」「参加費」「寄付金」「協賛金」「委託料(指定管理含む)」の合計金額とする。「補助金」「助成金」は除く。

※4:「公認マネジメント資格」とは、クラブマネジメントに関する公認資格である。また、各段階の「アシスタントマネジャー」「クラブマネジャー」の知識・技能の程度は、(公財)日本スポーツ協会が公認する同資格の内容を標準とする。

※5:スポーツ指導者の公認資格の保有については、公認資格制度が整備されていない競技・種目を除いてカウントする。

※6:「活動拠点の確保」については、行政・学校等から理解を得る必要がある。また、「学校体育施設」「公共スポーツ施設」「上記以外の施設」は、いずれかの施設一つを確保する。全ての施設を確保する必要はない。

※7:「公的なスペース」とは、公共施設はもとより、誰でも自由にアクセスできる広く開かれている場所を指す。

※8:ここでは、クラブ事業への全参加者、賛助会員をいう。(地域交流事業のみに参加する地域住民、運営委員及び事務局等を除く)

※9:「支える」ための活動とは、各種の手伝いや協力をする、指導者になる、運営委員になる、寄付をする等をいう。

※10:日常生活圏とは、クラブが活動を行うに当たって基盤(ターゲット)となる地域をいう。その範囲は地域の実情によるものの、住民同士の顔が見える範囲(中学校区程度)が望ましい。ただし、地域の実情や要請に応じて活動範囲を広げることを、妨げるものではない。